

—日本の死刑廃止論者—

柏木義円

目次

一 死刑廃止運動における行実	2
二 その生涯の大略	5
三 余語録	6

安形 静男

(プロフィール)

昭和10（1935）年静岡県生まれ。元・関東地方更生保護委員会委員。元・宮崎産業経営大学法学部教授。ホトトギス同人。更生保護法人更新会参与。

主な編著書に「死刑問題文献目録」（2007年、宮崎産業経営大学法学会）、「社会内処遇の形成と展開」（2005年、日本更生保護協会）、「更生保護関係文献目録」（1990年、日本更生保護協会）、句集「机上の林檎」（2007年、阿蘇叢書）、主な共編著書に「更生保護50年史」（2000年、日本更生保護協会）、「更生保護史の人びと」（1999年、日本更生保護協会）、「静岡県勸善会百年史」（1994年、金原治山治水財団ほか）、「講座少年保護（3）処遇と予防」（1983年、大成出版社）、「保護観察のための処遇ハンドブック」（1977年、文教書院）など。

群馬安中教会の牧師柏木義円(一八六〇～一九三八)は、明治三十一年から昭和十一年に至るまで「上毛教界月報」四五九号を発信し続け、非戦思想の基督者として知られた。柏木義円も死刑廃止論者であった。

一 死刑廃止運動における行実

柏木義円は、その死刑廃止論を、以下に掲げる三種の論文等において力説している。

第一は、「上毛教界月報」の第三四六号(昭和二年九月二日)の「鶏肋漫筆」欄に載せられたもので、次のとおりである。

「▲人は人を殺すの権ありやユーゴーはミリエル僧正をして「死は神の手にのみある。如何なる権利を以て人は此の測り知る可らざるものに手を触るるか」と曰はしめ居候。「殺す勿れ」との神誠は絶対にして条件附にては無之候。然るに国家の為めの戦争ならば多く人を殺すが功名手柄とて軍人の胸間に輝くものは寧ろ其記章にて候。戸川残花氏が嘗て世良田將軍に閣下胸間の勲章と台湾生蕃が其の名誉とし家に飾る鬮體とは何れ程の相違がありますか」との奇問を發したと申すことを承り居候。彼の世界大戦の如き国家は好んで戦争を強作して千万二千万を殺傷し十億の巨費を消費し文化を破壊し、人心を荒さませ申候。世に政府なく強盜窃盜横行致候ひても恐らくは国家が組織的に殺人行為を為す戦争程の巨害を人類に与へ得ざることと存候。然に其血が未だ乾かない中に列国の帝国主義は早くも第二の世界大戦を準備しつつある有様にて候。而して今の世界には戦争は止むを得ぬとは人心に深く滲み込んだ迷信にて有之、之が為には軍備第一の迷信も生じ此迷信は必然戦争醸造の原因と相成候。去らば世界の戦争を絶滅し平和を來らすの道は唯一のみ曰く唯一戦はぬとの決意にて有之候。戦はぬと決心すれば戦はずして済むことと存候。和戦両様の準備などと云ふは畢竟戦に引き摺り込まれるの陥穽にて候。聖書の主義は単純明白にて候。曰く「殺す勿れ」。基督教会が世界の平和に対する使命は此聖誠を少しの割引もなく如何なる場合にあつても大胆に真直に宣明するにあることと存候。然るにこれ迄の基督教会は平素は平和主義の看板を掲げ乍らイザ戦争となると忽ち所謂愛國者に早変りし戦争の提灯持となつて所謂士氣鼓舞の御用を相勤め候。「我々は國民として主戦論も非戦論も自由に唱ふるであらうが愈々宣戦の詔勅出てイザ開戦と云ふ場合になると我等が神に対し国家に対する立場と義務は一変して仕舞ふ。例へば自分が平生極端な非戦論者で戦争は一切罪惡と信じ且之を主張して居たにもせよ、召されて一兵卒となつた暁には自分の神に対する務めは最早戦争の可否でなく長官の命に忠実でありや否やに依て審判されるのである云々」「それなら毫も衝突はない。どうかそんな方針でやって貰ひたい」。此の如くにして調和して行くのが現今の教会の態度かも不相知候。実に融通の利く便利なる平和主義——非戦論? 誠に頼み甲斐なき權威なき非戦論、平和主義と存候。斯くて平和無戦の時代の來るを待つのは、徒らに河清を待つと一般と存候。眞の平和主義、非戦論は戦時に在つてこそ反つて大に主張す可き義と存候。戦争の為にさへ死するものあるからには戦争絶滅の為に死するは之れ平和主義者、非戦論者の節義にては無之候や。基督教会並に基督者は宜しく殺す勿れの聖誠を真向に振りかざして徹底的に平和主義、非戦論を唱導す可き義と存候。聞く所に依れば大津同胞教会牧師矢部喜好氏は嘗て兵役服務中安息日厳守の聖誠を遵奉して聖日は決して服務を肯んぜず、それが為め屢々監倉に投ぜらるるも敢て屈せず果ては上官も聖日には氏に服務を命ぜざるに至り候由。除隊後戦争起りて徴集せらるるや氏亦殺す勿れの聖誠を徹底的に遵守せんことを期され候。入隊後にて候はば軍律のあるありて或は死刑にも処せらる可きが当局者にも其人ありと見へて氏は遂に米國に往いて此衝突を見ざることに相成候由。基督教会が眞に世界の平和を來らす大使命を果さんとすれば須らく殺す勿れの聖誠を徹底的に死を以ても之を主張し、世界に非戦思想を漲らす可き義と存候。

近頃世界の耳目を聳動したる米国に放けるサッコ、ヴァンゼンチ兩名の死刑は七ヶ年に亘った一大疑獄で此如く広く世界の注意を惹き世界に波瀾を捲起したことは蓋し空前と存候。ただに世界の労働団体社会主義者、無政府主義者が「若しサッコ、ヴァンゼンチを殺さば世界の労働階級は正義は階級戦争の為に亡ぼされたり」と云はむとて同情抗議の火の手を揚げ候のみならず、米国知名の弁護士も其死刑に反対し米国著名の作家アプトン・シンクレアを筆頭とし人道を以て常に終始するスタンフォード大学名誉総長ジェルダン博士始め有名なる元老院議員等署名の抗議陳情書も出て佛の文豪ローマン、ローラン等世界有識階級は正義と人道の為に奮起致候。幸徳秋水等廿四名の死刑が宣告せらるるや世界の社会主義者より一大抗議起らんと致し、政府は其れが為か倉黄死刑執行其半数の死一等を減じ、徳富蘆花氏の一高に於ける「謀叛論」てふ講演に放て殺すと赦すと云ふことを半分と云ふことで決するならば若し廿五人であったならば十二人半赦すかと擲諭せしめ候。吾人は此兩名が果して無罪なるや有罪なるやを知る者にては無之候。当時米国の検事総長パーマー氏が革命主義征伐に急で構陷ならんと疑念有之、偕てこそ世界的大抗議を喚起したる所より見候へば其死刑には固より議論の余地有之らし候。去れば吾人は「殺す勿れ」の聖誠に遵拠して益々死刑廃止を主張仕度候。誤審して全く無罪者を殺すことも有之。又、政治犯などの場合には其政策の為に故意に無罪を殺すことも有之候。大久保利通が江藤新平を殺せし如も其一例と存候。後に誤審を発見しても又時移りて其死を惜んでも最早取返し不相附候。一つの生命も創造し得ざる人間が敢て神の創造し玉ひし人の生命を絶つは甚だしき越権にて候。殺す勿れの聖誠は絶対にて候。死刑は全然廃す可きものと存候。

第二は、「上毛教界月報」の第三五三号(昭和三年六月二十日付)に「死刑廃止」と題して発表されたもので、次のとおりである。

「六月初旬開会せらる可き神儒仏基日本宗教大会の議題として伝へらるるものの中に死刑廃止を政府に建議するの一項がある。ヴキクトル・ユーゴーはミリエル僧正をして「死は神の手にのみある。如何なる権利を以て人は此の測り知る可らざるものに手を触るるか」と言はしめて居る。人には人命を創造する能力がない。如何にして之を絶つるの権能があるか。「殺す勿れ」と神誠は昭々として聖書に明かである。人の生死の事は神のみ独り掌握し玉ふ所の神秘不測の権で一の生命をも創造する能はざる人間が恣に人を殺すのは大なる僭越で此神聖なる権の侵犯である。人に人を殺すの権なければ其が集合なる国家にも亦之がある可き筈がない。吾人が戦争に反対し死刑に反対するのは之が為めである。今や人類相愛の精神に依て諸制度を立てんとしつつあるの時代に殺伐なる而かも人間の感情を荒立たしむる諸制度は之を撤去す可きである。近頃自由の脅威なる悪法として其の撤廃が叫ばれつつある治安維持法に更に新に死刑を加へんとする時代錯誤者もある。死刑に当つ可き罪犯は既に刑法に十分に尽されて居る。然るに今殊更に治安維持法に新に之を加へんとするのは、即ち死刑を以て思想に臨まんとするのではないか。縦ひ他の犯罪に死刑を許すとしても、思想や信仰や主義主張に渊源する犯罪に擬するに死刑を以てするに至ては絶対に之を不可としなければならぬ。此時に当り日本宗教大会が此問題を提起し来りたるは吾人の賛同を措かない所である。日本の全宗教信者が皆起つて此議を主張したならば必ずや其目的を貫徹し得ることと信ずる。今左に中央法律新報より死刑廃止論の梗概を二三紹介する」。

このように述べて、以下に柏木義円が紹介した二三の死刑廃止論とは、大正十年五月発行の中央法律新報第一巻第七号に掲載された死刑問題に関する特集記事のうち、貴族院議員・法学博士花井卓造「死刑は悪刑なり」、監獄の母マクドナルド女史「監獄は学校に」、社会主義者石川三四郎、弁護士塚崎直義、久津見蕨村らの諸説であり、また、「死刑は自然の人情に反す」として、殺人事件の被害者未亡人、東京監獄典獄野口謹造らの談話を引き、救世軍の山室軍平の死刑廃止の主張をも掲げている。これらの引用に続けて、義円は更に次

の言を加えている。すなわち、

「最後に死刑廃止反対論中独り傾聴す可きは、死刑の浄化作用である。人一人の死生に関する大事だから弁護士も検事も判事も緊張して恐ろしく厳粛になり思はず祈りの心さへ湧く程にて、特に被告人に至ては法律が絶大の權威を以て死刑を宣告するの時長夜の眠から醒めたやうに全く本然の本我に返り始めて醜い自分の姿を認め己れが犯した罪の恐ろしさに戦慄し本当に悔改して絶対に此宣告に服従するに至るものである。此時以来死を待つ心は実に清浄である。殺さる身の浄化何の益ぞと謂はんか。肉を殺して霊を活かす、実に大なる幸福だ。死刑に臨まなかったら到底其心霊が斯くも浄化される機会はあるまい。併しこれ凡てのものを吾人の益とならしめ玉ふ妙へなる摂理の御恵みである。主の十字架は亦吾人の唯一の救ひの道であるが、併し其れだからとて吾人は之に由て聖なる主を十字架上に惨殺する其事其れ自身を是認する訳けにはゆかない。如何に浄化作用あればとて吾人は亦人が人を殺す死刑を是認することは出来ない。

今や政府は既に刑法に於て皇室に対する罪と内乱に関する罪と外患に対する罪とは死刑を示して居るのに尚其上に更に所謂危険なる結社組織に対しても亦新に死刑を興して之に臨まんとし特別議会にては無用なる停会を二度まで為して之を議するの暇まなからしめ、会期延長の手段もあるのに政策の為に忽々閉会し、而かも通常議会までは待たれぬとして今や此新死刑案を緊急勅令で出さんとしつつある。去れば死刑廃止論者は先づ第一に断じて政府の此の時代錯誤の非違に反対す可きである」。

「上毛教界月報」の廃刊後の昭和十二年、柏木隼雄、菅井吉郎らによって「新生命」が発刊され、義円はその最晩年のいくつかの短文を発表している。同年十月二十日に発行された同誌十一号(通巻四七一号)に、「死刑」という標題の短文が掲載されている。すなわち「人は一の生命をも創造する能はず、故に人には人の生命を絶つ権利無しと、由来一旦死刑を執行して後ち其の罪無きを発見するの例無きにしもあらず、併し既に之を殺したる後ちは將た之を奈何にせんとするか、抑も刑の目的たる其の罪に対するの報復と云はむよりも寧ろ其の罪を犯すの危険ある者を拘束して社会に寸害を与へしめず、且つ更に反省悔悟の機会を与ふるに在る、去れば此の目的を達せんには一時其の自由を拘束して其の間に教化こそ肝要ならん、既に全く悔悟改心したる人を唯刑法あるが為に之を殺して何の益がある、死刑廃止論徒に坐上の空論には非ざるなり却って一方に死刑を廃止て一方に極力教化を盛んにするこそ真の経國と謂ふ可きである。」¹。

以上が、私が知り得た柏木義円の死刑廃止論である。生涯非戦平和の思想を貫いた人らしく、ことに「新生命」に乗せた死刑廃止論は明徹の文章である。これを貫く信念はまさに「汝殺す勿れ」との神誠である。

¹ 「死刑」新生命 十一号(昭和十二年十月二十日)八頁。本文のコピーは、安中教会井殿園牧師からご提供いただきました。ご厚意を深謝申し上げます。

二 その生涯の大略

柏木義円は、万延元年三月、新潟県三島郡与板の浄土真宗西光寺に生まれた。生後百日にして、父徳円を失った。柏木家は、代々伊井家から武家待遇の住寺として扱われ、父徳円没後も母ようが寺を守った。八歳にして戸主となったが、生活は貧困を極めた。漢学塾を経て、新潟師範学校、東京師範学校に学び、明治十一年、十九歳にして群馬県山間の小学校長に赴任、校長一人の小学校であった。彼は自らの虚言癖に苦しんだ。その頃伝道行脚で安中教会に現れた海老名弾正に出会い、同志社に学ぶことを決意する。十三年、京都に出、同志社英語学校に学び、新島襄の人格に心打たれる。学費続かず、再び群馬県の小学校長に赴任、二年後に同志社普通学校に再び入学。徳富蘆花らとクラス雑誌を発刊し、また、「同志社文学」に寄稿したりした。

同志社予備校主任、熊本洋学校校長代理を経て、同志社予備校主任に復帰したのが、明治二十五年、この年三十三歳にして、郷里から母を呼び寄せ、また妻を得た。「同志社文学」の編集・発行に携わり、その文名を知られる。三十年、三十八歳にして、小崎弘道の同志社辞職に殉じて、同志社を去り、群馬県安中教会の牧師(始めは仮牧師)となった。

「上毛教界月報」は明治三十一年創刊。爾来、キリスト者としてのヒューマニズムに発して、足尾鋇毒事件、廃娼問題などの社会問題に鋭く切り込み、トルストイらの感化を受けて、日露戦争における非戦論を説くに至る。三十七年、教会員に戦勝祈禱を戒めるなど、この頃から伝道に出掛けるにも警察の尾行がついた。上毛教界月報の発禁・罰金・注意は二十数回に及んだという。

大正七年、妻を失う。長男隼雄(二十六歳)を筆頭に八人の子を独り抱えることになった。昭和五年、内村鑑三、七年湯浅治郎、八年吉野作造と知友を相次いで失い、九年、十年には、月報の発禁が相次ぎ、体力の衰えも目立つに至り、十年安中教会牧師の職を辞し、十一年十二月、ついに月報の廃刊に踏み切った。そして、十三年一月八日、七十九歳をもって永眠した。

明治二十一年「同志社文学」において、碩学井上円了の仏教論批判を展開した一文に「愚俗の信、決を学者の信に護る所なきを覚知するものなり」と記し、自らの信仰を「愚俗の信」と呼びなしている。生涯、その「愚俗の信」を貫き、そのキリスト教社会主義に根ざす非戦論、信仰論、政治論を、関東地方の一隅から発信し続けた。

著書は、生前『靈魂不滅論』(明四十一)『運命と信仰』(明四十二)を世に送り、伊谷隆一編『柏木義円集(全二巻)』未来社(昭和四十五年、四十七年)が編まれ、『上毛教界月報』は、『同解説・総目次・索引』とともに、不二出版から復刻版が刊行されている。

[この項の参考文献]

伊谷隆一『非戦の思想—土着キリスト者・柏木義円』紀伊国屋新書(昭和四十二年五月)

菅井吉郎『柏木義円伝』春秋社(昭和四十七年十一月)

片野眞左子『孤憤のひと柏木義円』新教出版社(一九九三年六月)

『安中教会百年史』安中教会(一九八八年三月)

三 余語録

柏木の「人は人を殺すの権ありや」は、昭和二年九月二日付の上毛教界月報に発表されている。その九月の十八日には、徳富蘆花が伊香保において永眠をしている。

大逆事件の折りの「謀反論」において熱烈な死刑反対論を述べた蘆花の死と重なり合うように、柏木の死刑廃止論が登場するのは、一つの因縁であろうか。

同志社以来、親交のあった蘆花は、その作品の中に彼を登場させて「ニコニコ顔のソクラテス」と呼んでいる。

〔おことわり〕

本稿は長文の引用から成り立つものであるが、先人の死刑廃止論は、資料として全文を引用紹介するのが筆者の願いで、そのために執筆をしたものであります。特に本稿では、紙幅をも考えて私見を添えることを割愛しています。その趣意をご海容下さいますよう、お願い申し上げます。